

## 2025年度労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。(2025年6月1日時点情報)

対象期間 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

		東京事業所	群馬事業所	埼玉事業所	宇都宮事業所
許可番号		派13-308839			
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している			
	対象範囲	全ての派遣労働者			
	有効期間終期	2026年3月31日			
派遣労働者数(期間末日現在)		106人	165人	0人	26人
期間中派遣契約のべ件数(件)		125件	303件	0件	100件
派遣先の数(件数)		2件	4件	0件	2件
マージン率(%)		36.3%	26.1%	-	35.8%
労働者派遣の料金(1日:8時間あたり) 平均額(円)		36,231円	30,739円	-	40,127円
派遣労働者の賃金(1日:8時間あたり) 平均額(円)		23,078円	22,706円	-	25,766円

### 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入社時教育	新規採用者	弊社	OFF-JT	有給	無償
キャリアアップ面談・研修	派遣労働者	弊社	OJT、OFF-JT	有給	無償
コンプライアンス教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償
安全教育	派遣労働者	弊社	OFF-JT	有給	無償

相談窓口 : SUBARUテクノ株式会社 管理本部 人事総務部

連絡先 : 電話 0422-33-7596